

3.2.5. 計画の進捗管理

(1) スポーツ政策の評価体制

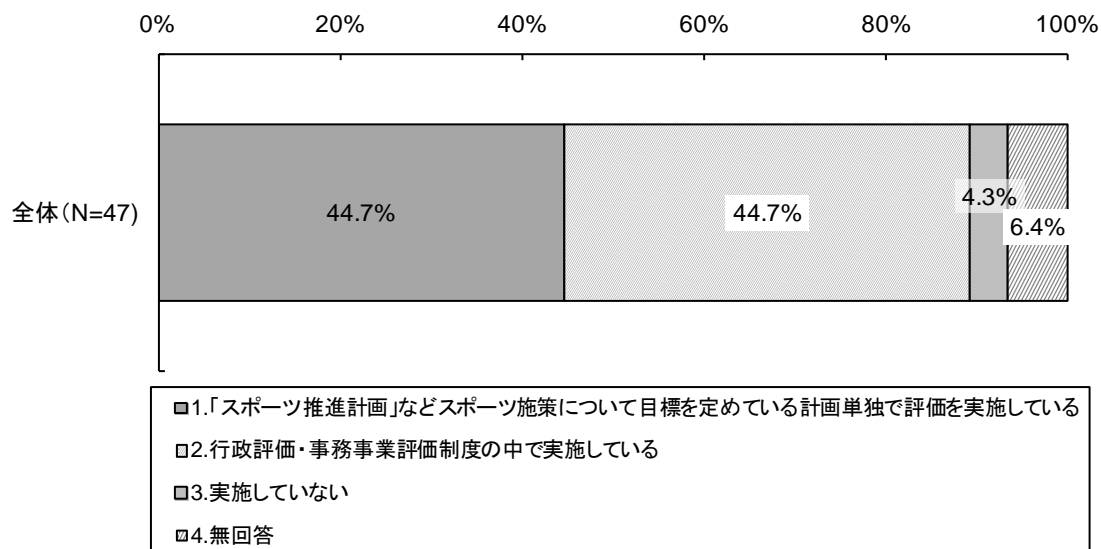
(ア) スポーツ政策の評価状況

① 都道府県

(I) 全体

「スポーツ推進計画」等スポーツ施策について目標等を定めている計画、及びそれに付随する各事業の進捗管理・改善のための評価の実施状況は、「1. スポーツ施策について目標を定めている計画単独で実施している」、「2.行政評価・事務事業評価制度の中で実施している」の割合はいずれも「44.7%」である。「3.実施していない」のは「4.3%」である。

図表 293：都道府県におけるスポーツ政策の評価状況（全体）

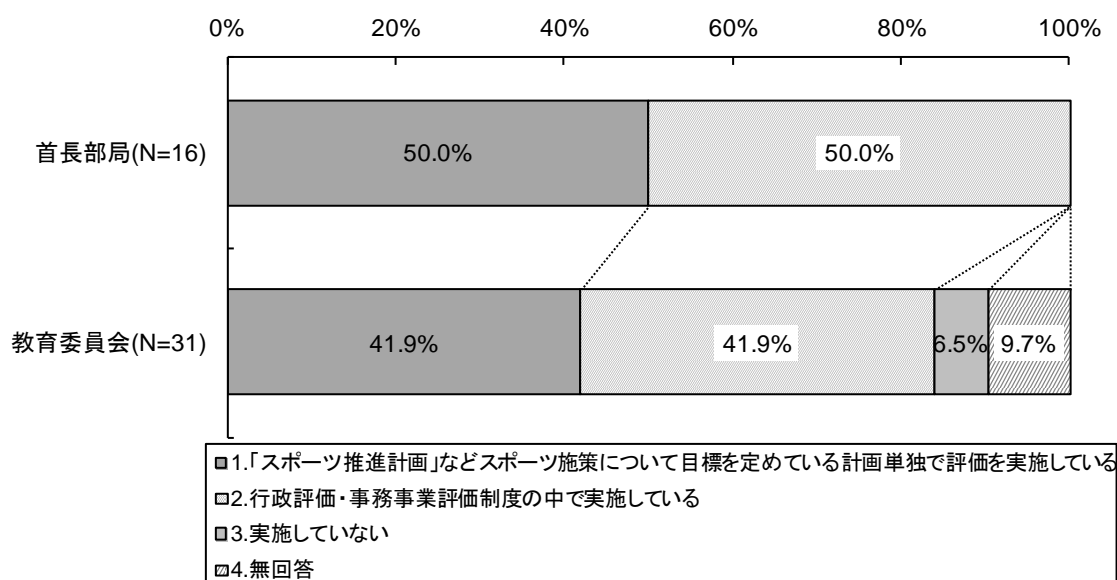


(Ⅱ) スポーツ政策の主管部局別

「スポーツ推進計画」等スポーツ施策について目標等を定めている計画、及びそれに付随する各事業の進捗管理・改善のための評価の実施状況を主管部局別にみると、「首長部局主管都道府県」においては、すべての都道府県で何らかの形式でスポーツ政策の評価を実施している（「1.スポーツ施策について目標を定めている計画単独で実施している」及び「2.行政評価・事務事業評価制度の中で実施している」が、それぞれ 50.0%）。

「教育委員会主管都道府県」においては、83.9%がスポーツ政策の評価を実施している（「1.スポーツ施策について目標を定めている計画単独で実施している」41.9%、「2.行政評価・事務事業評価制度の中で実施している」41.9%）。

図表 294：都道府県におけるスポーツ政策の評価状況（主管部局別）



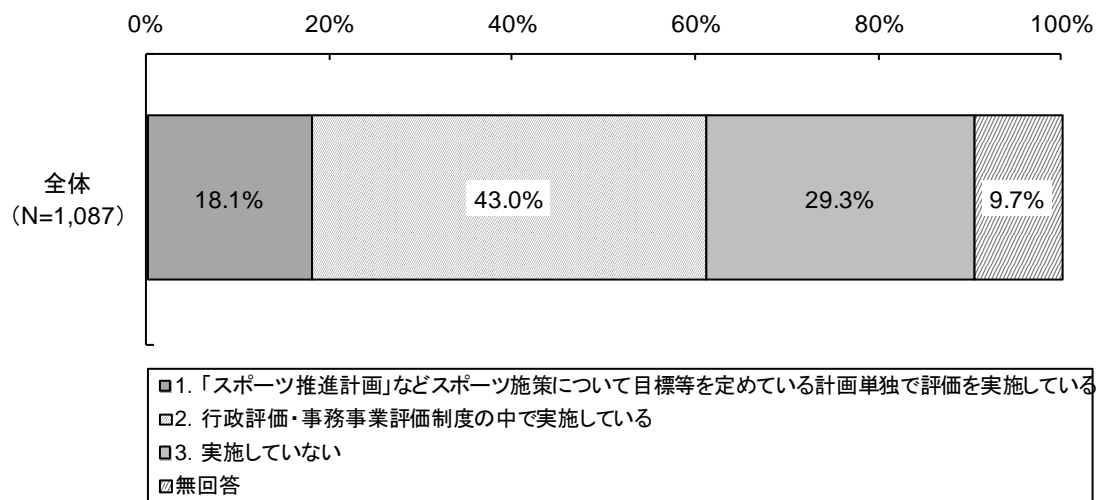
※尚、地方公共団体における行政評価の義務化は「行政機関が行う政策の評価に関する法律（平成 14 年 4 月 1 日施行）」にも規定はされていない。そのため、現在、地方公共団体が実施している行政評価は各々の実情に応じて実施しているものであり、実施義務があるものではない。

② 市区町村

(i) 全体

市区町村においては、「スポーツ推進計画」等スポーツ施策について目標等を定めている計画、及びそれに付随する各事業の進捗管理・改善のための評価の実施状況は、「2.行政評価・事務事業評価制度の中で実施している」の割合が最も大きい（43.0%）。また「3.実施していない」のは「29.3%」である。

図表 295：市区町村におけるスポーツ政策の評価状況（全体）



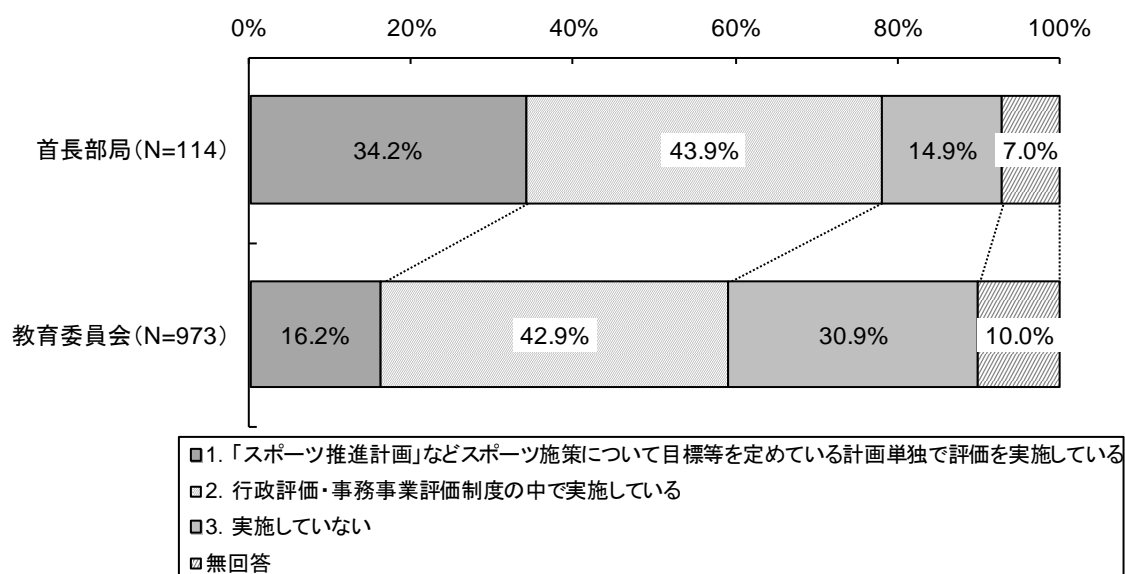
(ii) スポーツ政策の主管部局別

「スポーツ推進計画」等スポーツ施策について目標等を定めている計画、及びそれに付随する各事業の進捗管理・改善のための評価の実施状況を主管部局別にみると、「首長部局主管市区町村」、「教育委員会主管市区町村」とともに「2.行政評価・事務事業評価制度の中で実施している」の割合が最も大きく、それぞれ 43.9%、42.9%である。

「1.スポーツ施策について目標等を定めている計画単独で評価を実施している」は「首長部局主管市区町村」で 34.2%、「教育委員会主管市区町村」で 16.2%である。

評価を「3.実施していない」は、「首長部局主管市区町村」で 14.9%、「教育委員会主管市区町村」で 30.9%である。

図表 296：市区町村におけるスポーツ政策の評価状況（主管部局別）



(iii) 人口規模別

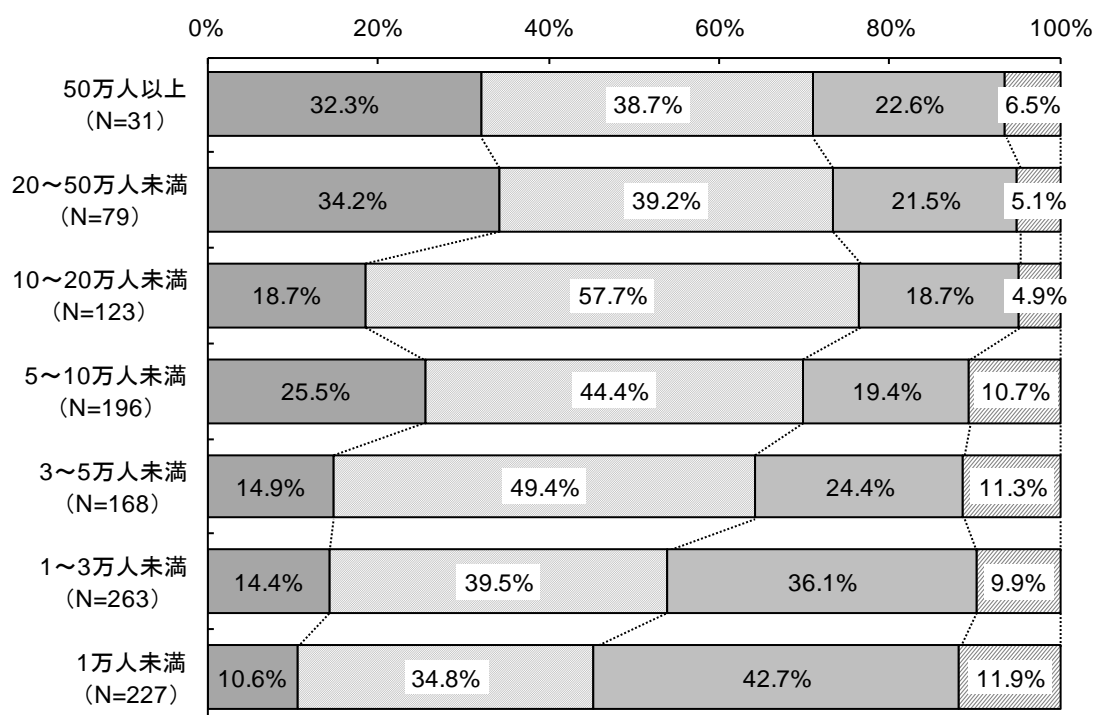
「スポーツ推進計画」等スポーツ施策について目標等を定めている計画、及びそれに付随する各事業の進捗管理・改善のための評価の実施状況を人口規模別にみると、「1万人未満」以外の規模の市区町村で何らかの形式でスポーツ政策の評価を実施している割合が半数を超えている。

「1.スポーツ施策について目標等を定めている計画単独で評価を実施している」では「20～50万人未満」が34.2%、「50万人以上」が32.3%であり、ついで「5～10万人未満」が25.5%である。

「2.行政評価・事務事業評価制度の中での評価」の割合は、「10～20万人未満」の市区町村で最も大きい（57.7%）。

「3.実施していない」の割合は「10～20万人未満」で最も小さく（18.7%）、「1万人未満」の市区町村で最も大きい（42.7%）。

図表 297：市区町村におけるスポーツ政策の評価状況（人口規模別）



- 1. 「スポーツ推進計画」などスポーツ施策について目標等を定めている計画単独で評価を実施している
- 2. 行政評価・事務事業評価制度の中で実施している
- 3. 実施していない
- ▨4. 無回答

(イ) 評価の頻度

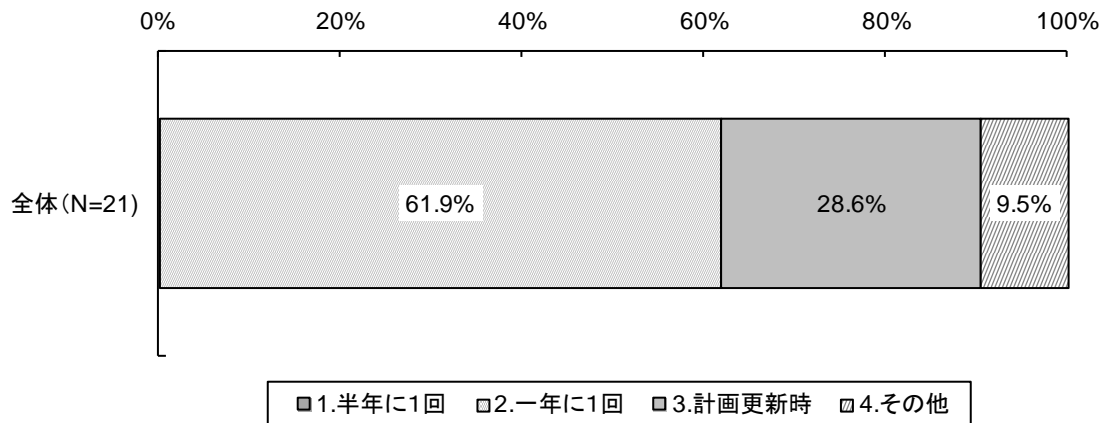
① 都道府県

(I) 全体

スポーツ施策について目標等を定めている計画、及びそれに付随する各事業の評価・改善の頻度については、「2.一年に1回」の割合が最も大きく、61.9%である。

「1.半年に1回」と回答した都道府県はなかった。

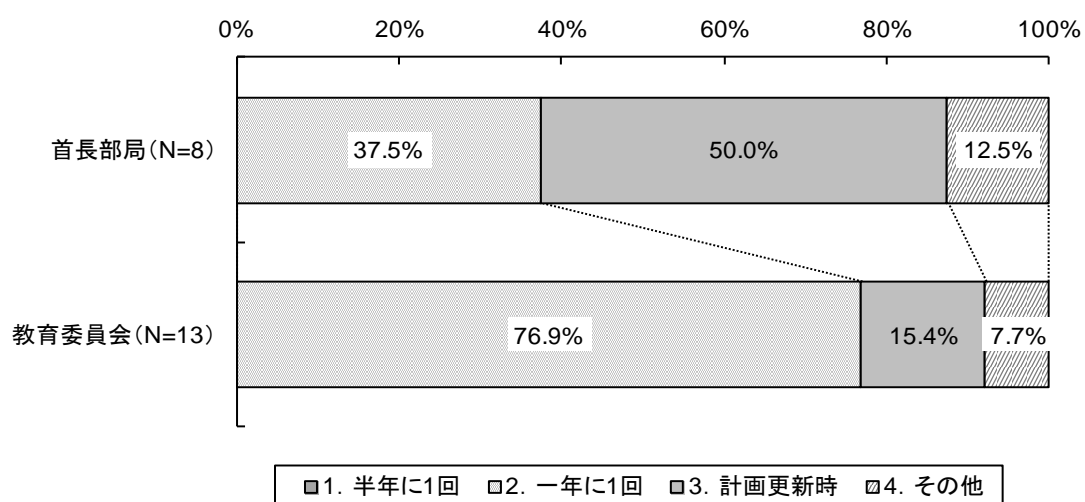
図表 298 : 都道府県における評価・改善の頻度 (全体)



(II) スポーツ政策の主管部局別

スポーツ施策について目標等を定めている計画、及びそれに付随する各事業の評価・改善の頻度を主管部局別にみると、「首長部局主管都道府県」では「2.一年に1回」、「3.計画更新時」がともに37.5%、50.0%である。一方、「教育委員会主管都道府県」では、「2.一年に1回」が76.9%である。

図表 299 : 都道府県における評価・改善の頻度 (主管部局別)

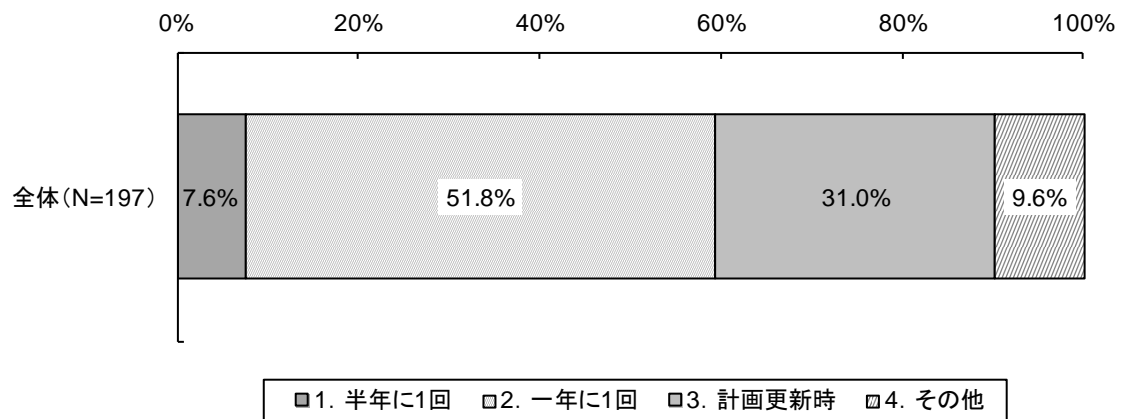


② 市区町村

(i) 全体

市区町村においては、スポーツ施策について目標等を定めている計画、及びそれに付随する各事業の評価・改善の頻度は、「2.一年に1回」の割合が最も大きく、51.8%である。「3.計画更新時」と回答したのは31.0%、「1.半年に1回」と回答したのは7.6%である。

図表 300：市区町村における評価・改善の頻度（全体）

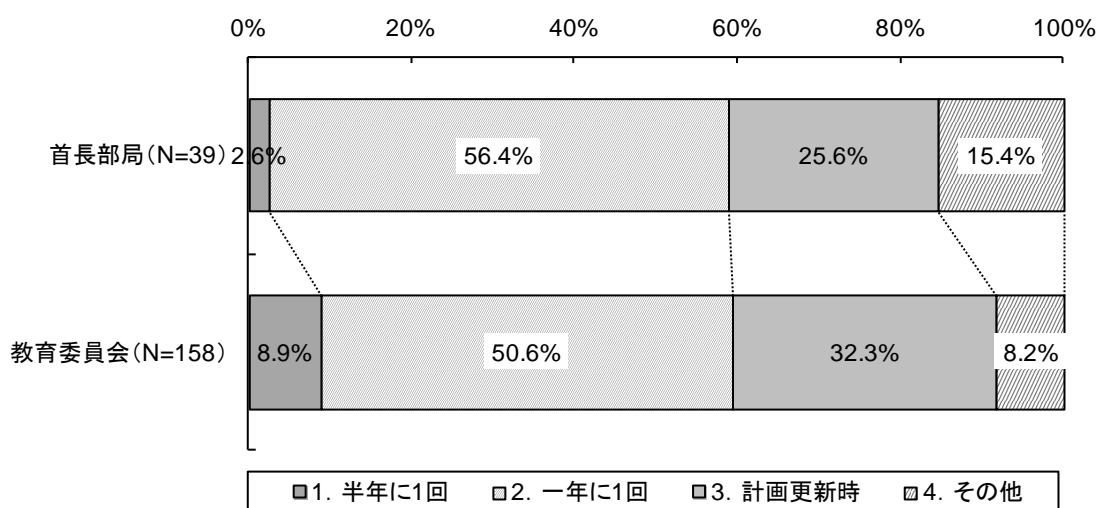


(ii) スポーツ政策の主管部局別

スポーツ施策について目標等を定めている計画、及びそれに付随する各事業の評価・改善の頻度を主管部局別にみると、「首長部局主管市区町村」、「教育委員会主管市区町村」とともに「2.一年に1回」の割合が最も大きく、それぞれ56.4%、50.6%である。

「3.計画更新時」と回答したのは、「首長部局主管市区町村」で25.6%、「教育委員会主管市区町村」で32.3%、「1.半年に1回」と回答したのは「首長部局主管市区町村」で2.6%、「教育委員会主管市区町村」で8.9%である。

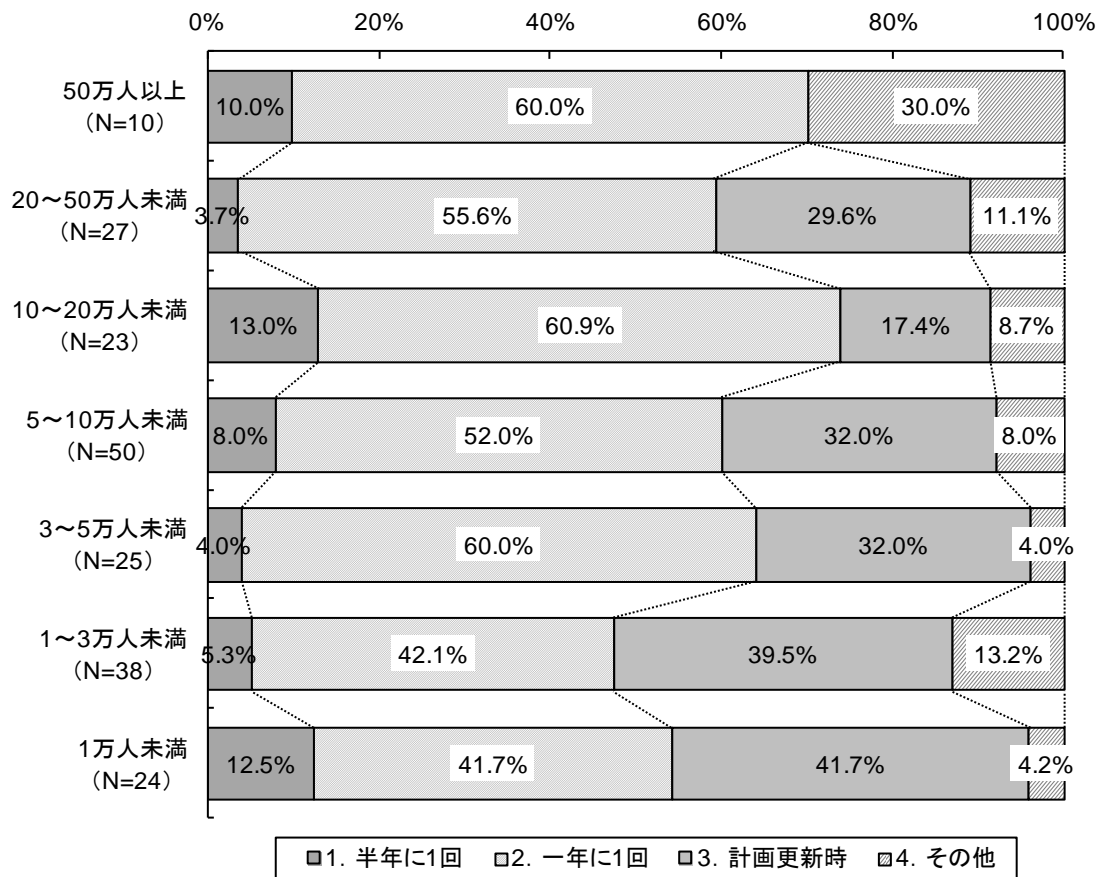
図表 301：市区町村における評価・改善の頻度（主管部局別）



(iii) 人口規模別

スポーツ施策について目標等を定めている計画、及びそれに付随する各事業の評価・改善の頻度を「1万人未満」の市区町村を除き「2.一年に1回」の割合が最も大きい。なお「1万人未満」の市区町村では「2.一年に1回」と「3.計画更新時」の割合が同率である（41.7%）。

図表 302：市区町村における評価・改善の頻度（人口規模別）



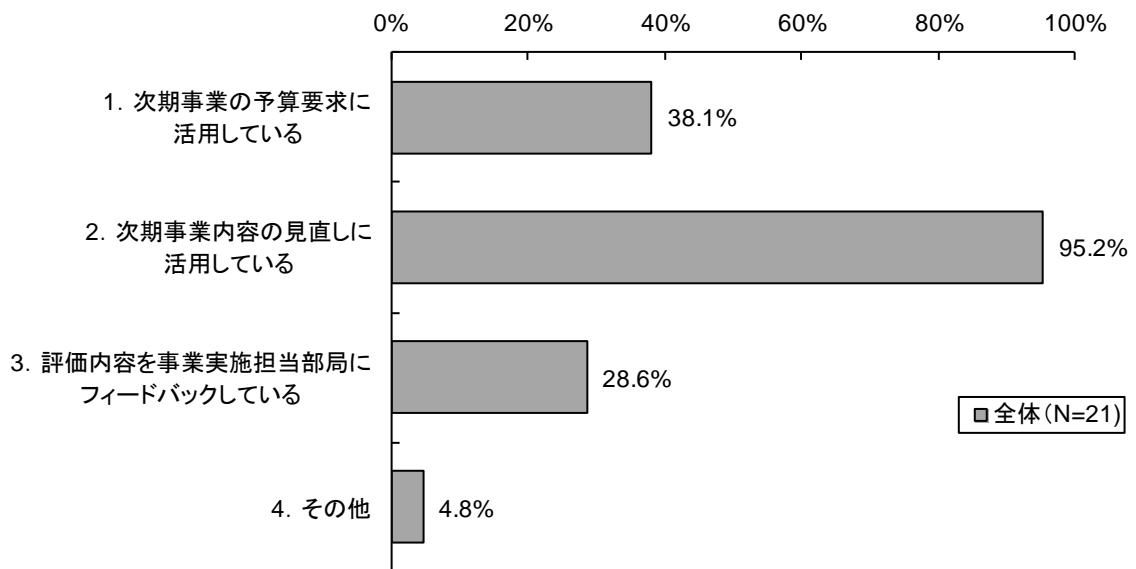
(ウ) 評価の活用

① 都道府県

(I) 全体

都道府県においてスポーツ施策について目標等を定めている計画の評価の結果をどのように活かしているかについては、「2.次期事業内容の見直しに活用している」の割合が最も大きく、95.2%である。また「1.次期事業の予算要求に活用している」のは38.1%、「3.評価内容を事業実施担当部局にフィードバックしている」のは28.6%である。

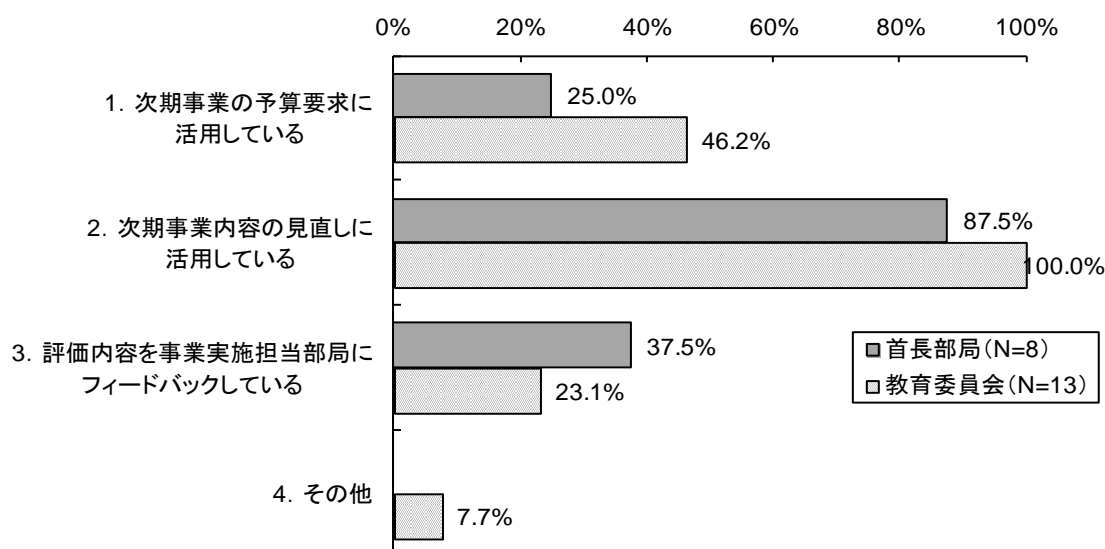
図表 303 : 都道府県における評価結果の活用状況 (全体) (複数回答)



(Ⅱ) スポーツ政策の主管部局別

スポーツ施策について目標等を定めている計画の評価の結果をどのように活かしているかについて主管部局別にみると、「首長部局主管都道府県」、「教育委員会主管都道府県」ともに「2.次期事業内容の見直しに活用している」の割合が最も大きく、それぞれ87.5%、100.0%である。「1.次期事業の予算要求に活用している」の割合は、「首長部局主管都道府県」で25.0%、「教育委員会主管都道府県」で46.2%である。「3.評価内容を事業実施担当部局にフィードバックしている」の割合は、「首長部局主管都道府県」で37.5%、「教育委員会主管都道府県」で23.1%である。

図表 304 : 都道府県における評価結果の活用状況 (主管部局別) (複数回答)

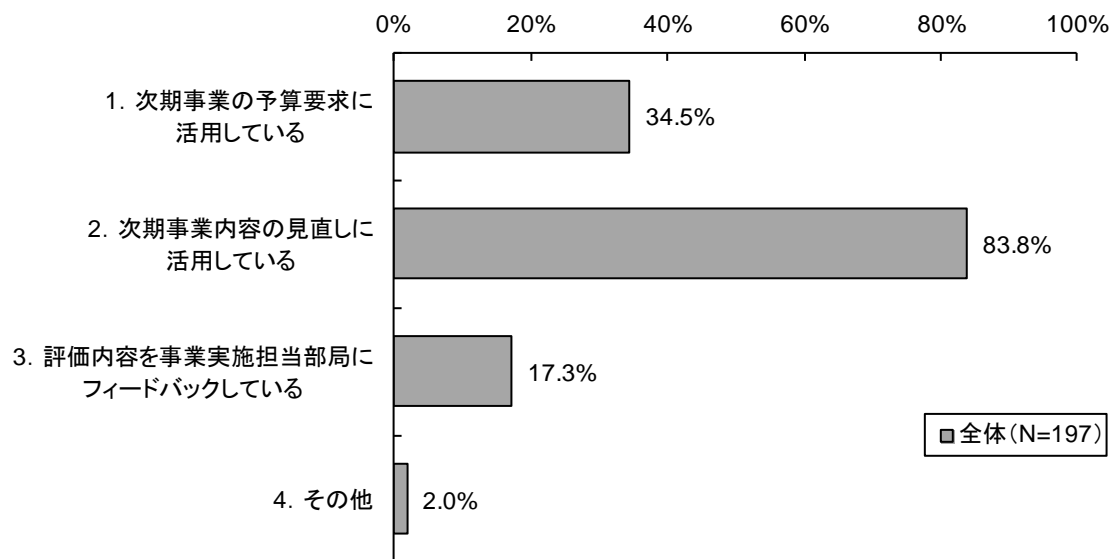


② 市区町村

(i) 全体

市区町村においては、スポーツ施策について目標等を定めている計画の評価の結果をどのように活かしているかについては、「2.次期事業内容の見直しに活用している」の割合が最も大きく、83.8%である。また「1.次期事業の予算要求に活用している」のは34.5%、「3.評価内容を事業実施担当部局にフィードバックしている」のは17.3%である。

図表 305：市区町村における評価結果の活用状況（全体）（複数回答）



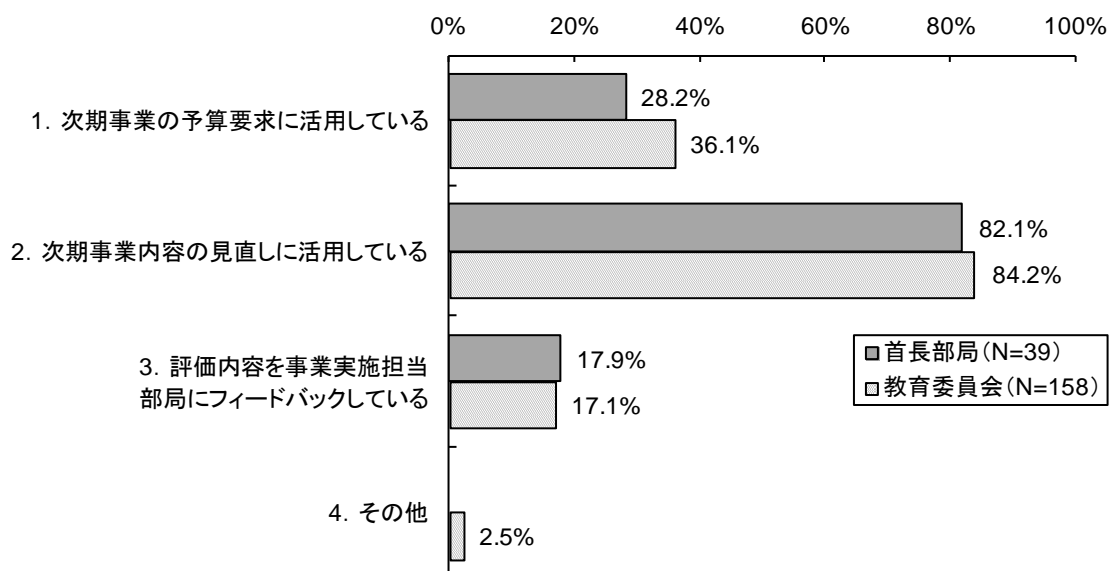
(ii) スポーツ政策の主管部局別

市区町村においては、スポーツ施策について目標等を定めている計画の評価の結果をどのように活かしているかについて主管部局別にみると、「首長部局主管市区町村」、「教育委員会主管市区町村」とともに「2.次期事業内容の見直しに活用している」の割合が最も大きく、それぞれ82.1%、84.2%である。

また「1.次期事業の予算要求に活用している」と回答した「首長部局主管市区町村」は28.2%、「教育委員会主管市区町村」は36.1%である。

「3.評価内容を事業実施担当部局にフィードバックしている」と回答した「首長部局主管市区町村」は17.9%、「教育委員会主管市区町村」は17.1%である。

図表 306：市区町村における評価結果の活用状況（主管部局別）（複数回答）



(iii) 人口規模別

市区町村においては、スポーツ施策について目標等を定めている計画の評価の結果をどのように活かしているかについて人口規模別にみると、どの規模においても「2.次期事業内容の見直しに活用している」の割合が最も大きくなっている。次いで「1.次期事業の予算要求に活用している」の割合が大きい。

図表 307：市区町村における評価結果の活用状況（人口規模別）（複数回答）

